

# 医療・介護実態調査からみえてくる 南部地域におけるサービスの現状

令和4年3月

安来市地域包括支援センター  
(高齢者まるごと相談センター)



## 目次

第一章 調査の実施概要	p1
1. 調査の目的	
2. 調査の内容	
(1)一次調査	
(2)二次調査	
3. 報告書の記載方法	
第二章 集計結果	p2
1. 一次調査「ケアマネジャーの現状と課題」	
2. 二次調査「安来市内の支援可能な地域について」	
第三章 実態調査から見てきた課題と提案	p10



# 第一章 調査の実施概要

## 1 調査の目的

安来市内及び近隣市町で医療・介護を提供している医療機関、介護事業所へのアンケートを通し、実態把握を行うとともに、今後の安来市における医療・介護サービスの提供体制についての検討及び政策形成に資することを目的とする。

## 2 調査の内容

### (1)一次調査

調査対象	市内の居宅介護支援事業所・小規模多機能事業所 20 箇所の職員 59 名
調査方法	訪問によるアンケート配布・回収調査
調査内容	提供範囲、体制、サービス等についての質問(対象機関により設問数は異なる)
調査期間	令和 2 年 12 月 21 日～令和 3 年 1 月 5 日
回答率	100%

### (2)二次調査

調査対象	①一次調査の結果をもとに、ケアマネジャーが関わったことのある市外の医療機関、薬局、介護保険事業所を抽出 ②鳥取県西部薬剤師会の加入薬局全てに事前調査を実施 ③市内医療機関、薬局、介護保険事業所に加え①、②で導き出された市外医療機関、薬局、介護保険事業所(153 箇所)
調査方法	訪問、郵送によるアンケート配布・回収調査
調査内容	提供範囲、体制、サービス提供にあたっての課題等(対象期間により設問数は異なる)
調査期間	令和 3 年令和 3 年 2 月 12 日～令和 3 年 3 月 18 日
回答率	市内医療機関・介護保険事業所・薬局 回収率:100% 市外医療機関・介護保険事業所・薬局 回収率:91%

## 3. 報告書の記載方法

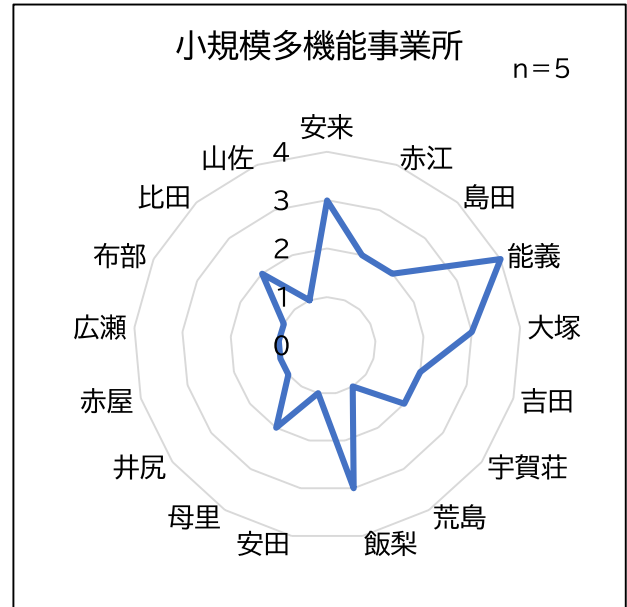
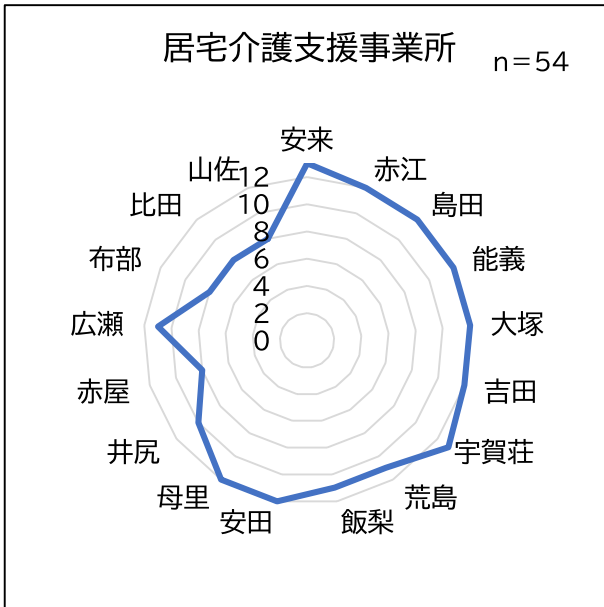
### (1)報告書の記載方法

報告書の記載にあたって、集計表やグラフの%表記は小数点第2位を四捨五入している。また、各集計項目の集計母数が異なることと、合計しても 100% にならない場合がある。

## 第二章 集計結果

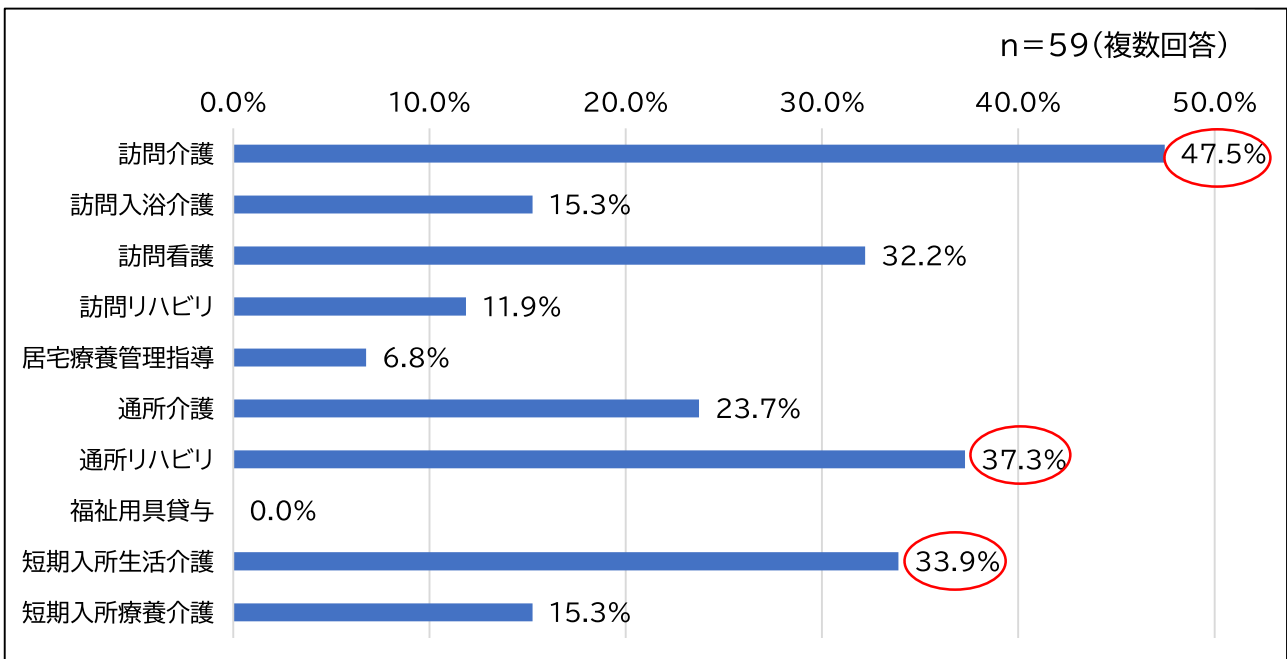
### 1. 一次調査結果「ケアマネジャーの現状と課題」

#### (1) ケアマネジャーの対応可能な地域



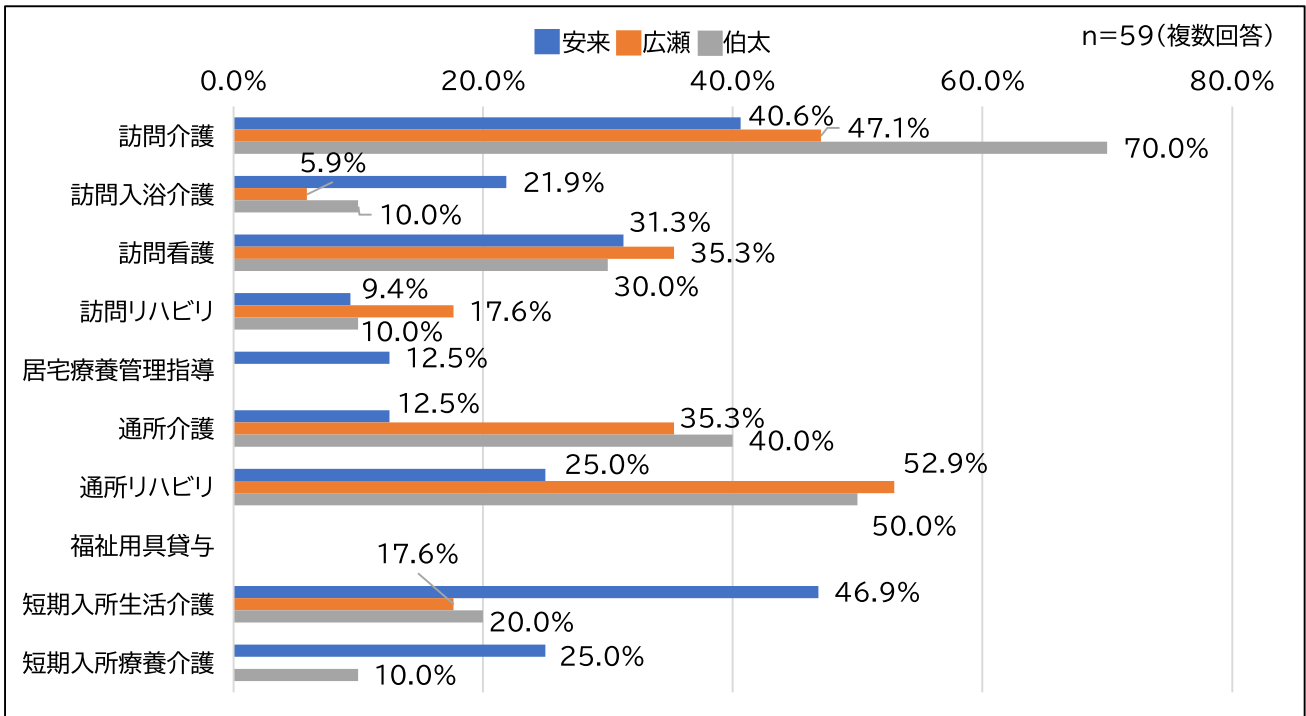
居宅介護支援事業所については各事業所のケアマネジャー全てに回答を依頼。一次調査時に比べ、居宅介護支援事業所数が減少傾向にあり、南部地域で利用できる事業所の数はますます減っている。今後南部地域への介護サービスの種類や量の不足により、本来必要な介護サービスを十分に受けられなくなる利用者の増加が懸念される。

#### (2) ケアマネジメントをするうえで、利用できなくて困った介護サービス(事業所全体)



### (3) ケアマネジャーの事業所在地別で感じる利用できなくて困った「介護系サービス」

	訪問 介護	訪問 入浴	訪問 看護	訪問 リハビリ	居宅療養 管理指導	通所 介護	通所 リハビリ	福祉用具 貸与	短期入所 生活介護	短期入所 療養介護
安来	13	7	10	3	4	4	8	0	15	8
広瀬	8	1	6	3	0	6	9	0	3	0
伯太	7	1	3	1	0	4	5	0	2	1



※各割合は圏域別ケアマネジャーの人数を母数に計算(安来 32、広瀬 17、伯太 10)。

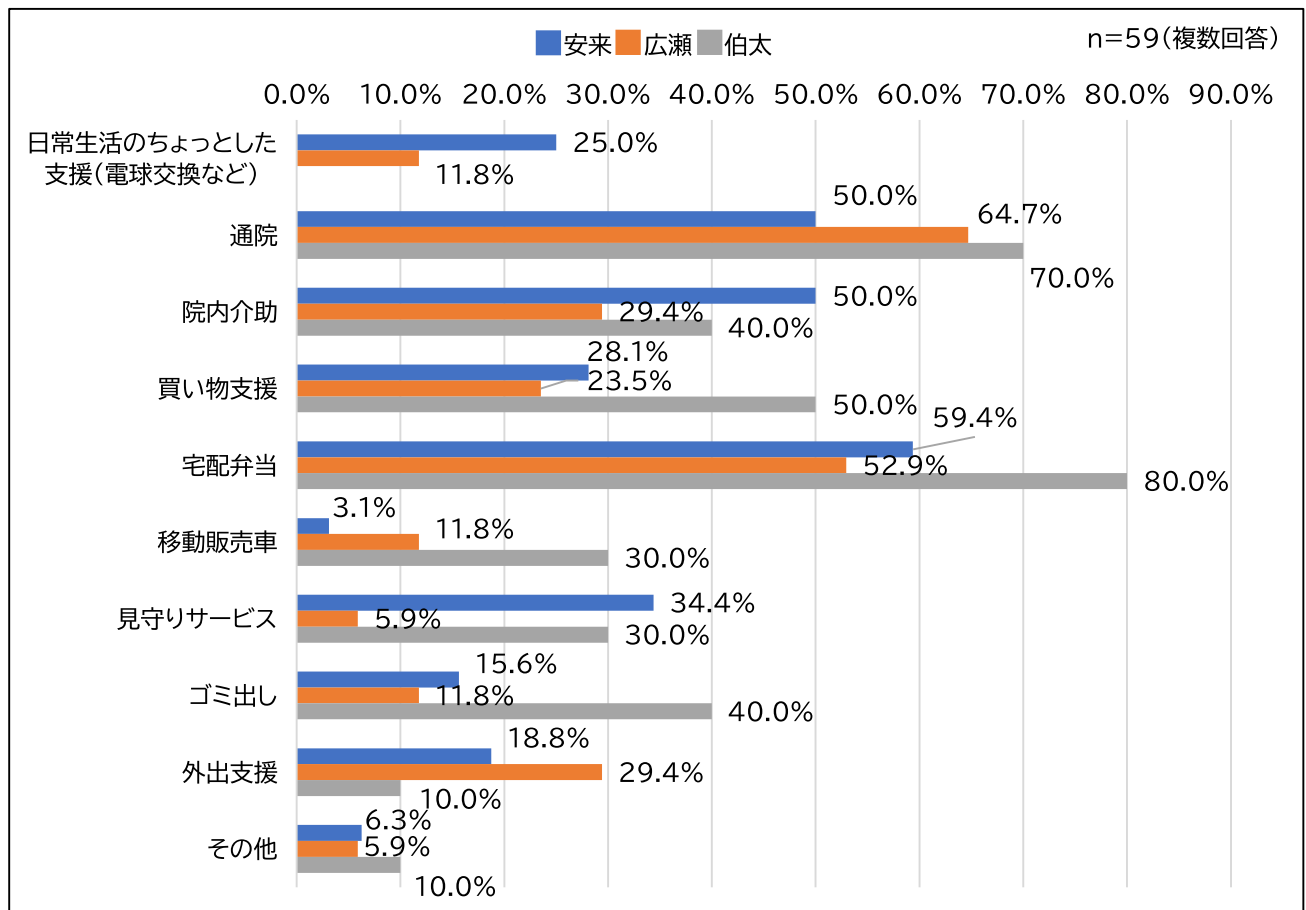
「広瀬」「伯太」を拠点とする事業所は「訪問介護」「通所リハビリ」「通所介護」の不足を感じるケアマネジャーが多いことが分かる。一方、「安来」を拠点とする事業所では「ショートステイ」の不足を感じているケアマネジャーが多く、3割弱あった。

### (4) 南部地域で導入できなくて困った介護サービス(自由記述)

- ・対応できる事業所がない。対応が難しいと断られる。(訪問介護)
- ・認知症で日中独居の利用希望があったが、山間部のため、迎えに行けない。またはスタッフ不足のため訪問できないと断られ、結果、利用料が高くなるショートステイを利用せざるを得なかった。(通所介護・訪問介護)
- ・スタッフが少なくサービス提供区域外の対応不可(訪問看護、訪問リハビリ、訪問介護)
- ・伯太地区で担当事業所、利用できるところが限られており、満員で担当できないと断られることが多々ある。(訪問介護、通所介護、通所リハビリ、居宅介護)
- ・送迎が困難なため、布部、比田、山佐、奥田原地区では通所リハビリが利用できない。
- ・スタッフ不足や遠方であるため、訪問看護の利用ができなかった。(山佐、西谷)
- ・広瀬より奥は行ってくれる事業所が少ない。新規を打診してもスタッフ不足と断られる。

(5)ケアマネジャーの事業所在地別で感じる利用できなくて困った「インフォーマルサービス」

	日常生活のちょっとした支援	通院	院内介助	買い物支援	宅配弁当	移動販売車	見守りサービス	ゴミ出し	外出支援	その他
安来	8	16	16	9	19	1	11	5	6	2
広瀬	2	11	5	4	9	2	1	2	5	1
伯太	0	7	4	5	8	3	3	4	1	1



※各割合は圏域別ケアマネジャーの人数を母数に計算(安来 32、広瀬 17、伯太 10)。

「通院」「院内介助」といった、今までは家族が担ってきた医療面での支援を代替できる手段がなく困っているケアマネジャーが半数以上を占める。

「宅配弁当」も、単に「行ってくれる事業所がない」という理由だけに留まらず、「治療食を作ってくれる事業所がない」という回答もあった。在宅で栄養管理が必要となる利用者の増加も今後予測される中で、市内でも「治療食」を作ってもらえないことで困るとの回答もあった。



(6)南部地域で導入できなくて困ったインフォーマルサービス(自由記述)※一部掲載

■移動(通院)

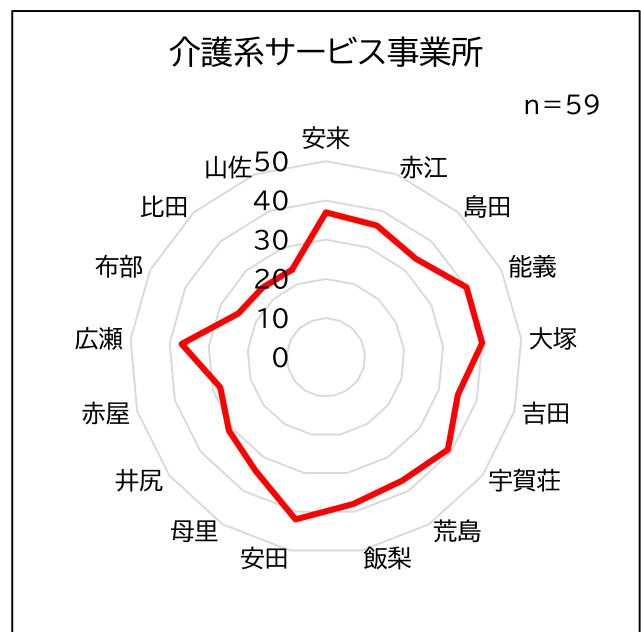
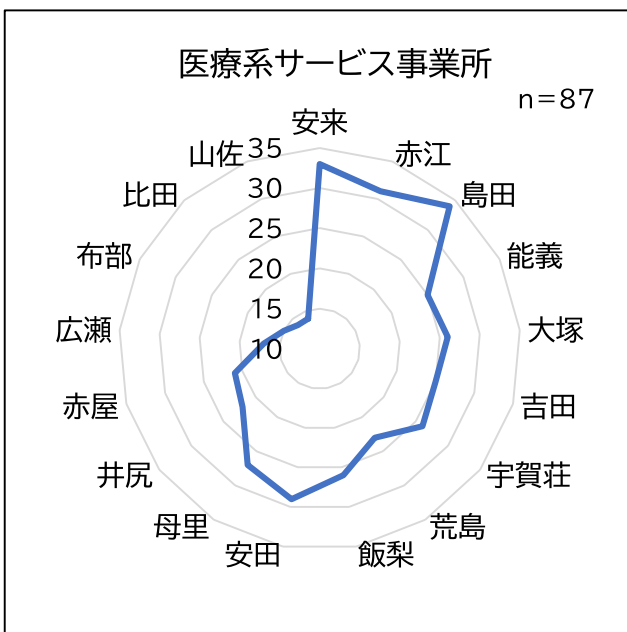
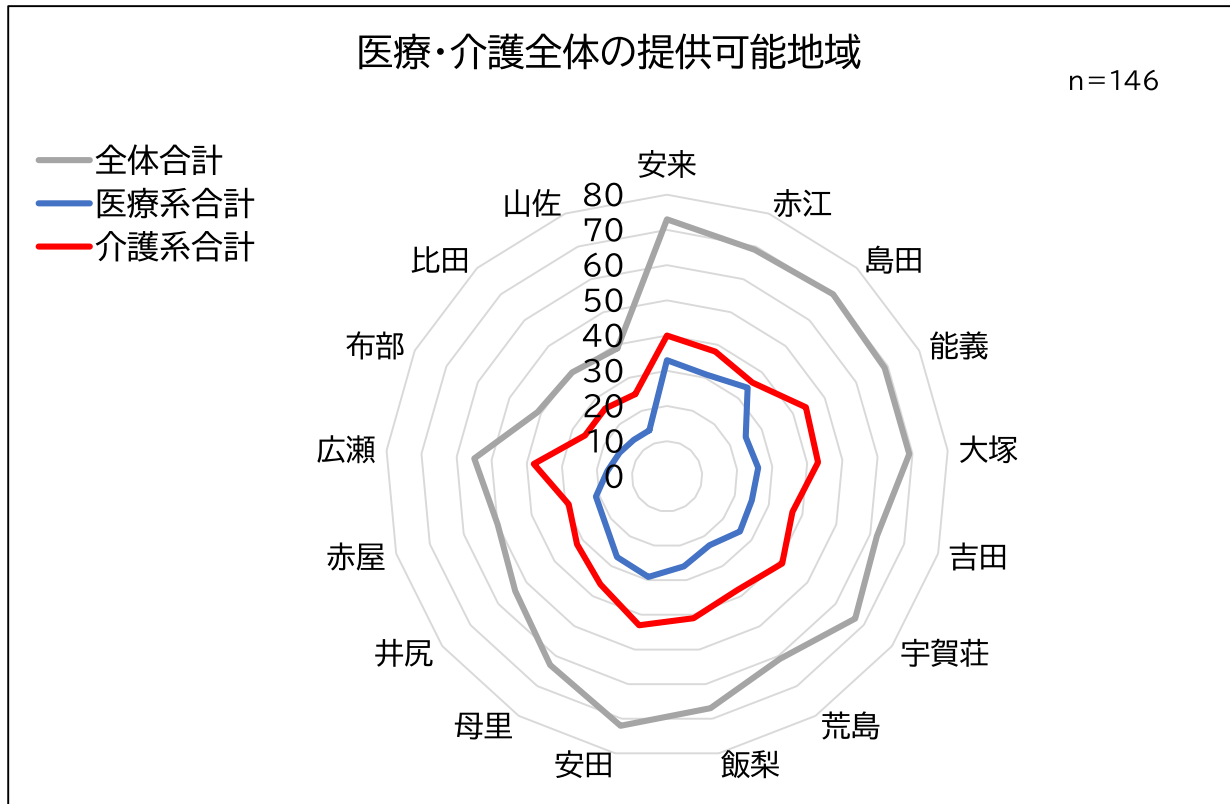
- ・広瀬町西比田の高齢者世帯の夫婦は病院や買い物に行く手段がなく一番大変と訴えておられた。
- ・タクシー利用は、片道1万円かかるので、気軽に病院受診ができない。
- ・比田(古市)、西谷地区(木呂畑)はバスの便が少なく、ルート変更もあり、受診が必要な診療科にかかれない。
- ・伯太井尻地区は通院、外出等の交通の便が悪い。

■宅配弁当・買い物

- ・伯太町草野や井尻より南部は対応してもらえない。
- ・安来市内業者の利用が山間部では配達地域外で利用できない。配達地域内でも現在の宅配ルートから外れると利用できない。
- ・制限食は広瀬町内までしか配達されず、菅原より奥は一事業所しかない。
- ・布部は買い物するところがなく、バスで広瀬まで出かけるにも便が少ない。シルバー人材センターの会員は近くにおられず、生鮮食品を扱っている販売者もない。買い物に困る。
- ・配達していた事業所が布部より奥と、主要道路沿い以外の配達を中止したため、比田地区の方が困っている。
- ・治療食含め全てで困っている。(赤屋、井尻、清水)
- ・広瀬町山佐から奥部地域では利用できないことがある。

## 2. 二次調査結果「安来市内の支援可能な地域について」

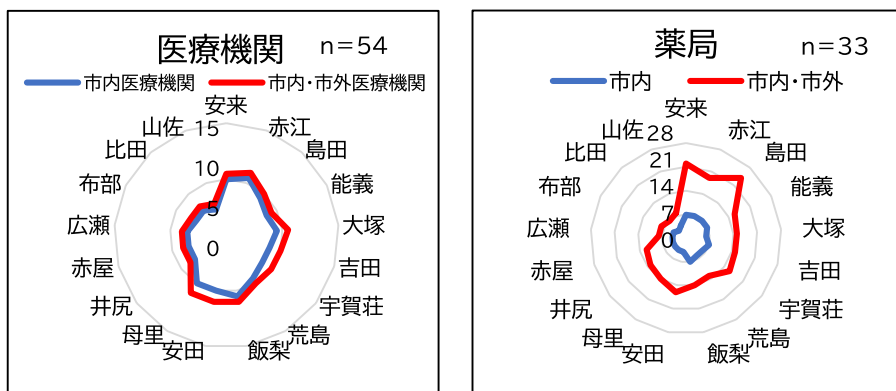
### (1)各事業所のサービス提供可能地域



医療機関・薬局を「医療系」、介護保険事業所を「介護系」として分け、安来市内のどの地域までサービス提供を行うことが可能かをグラフ化した。

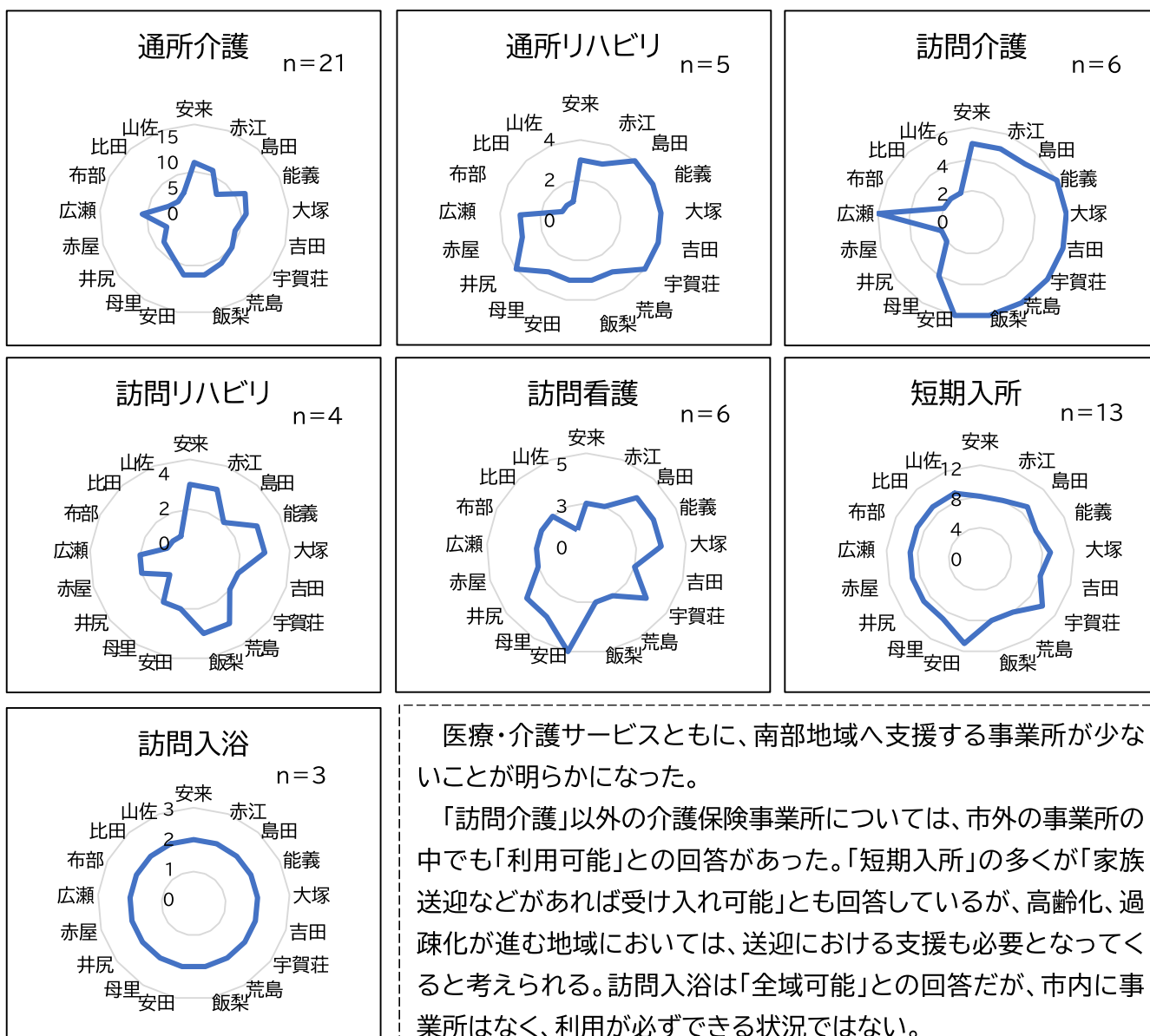
南部地域「布部」「比田」「山佐」「井尻」「赤屋」が、他の地域に比べ提供できる医療系、介護系サービスが少ないことが明らかになった。

## (2)医療系サービスの対応地域



訪問可能な地域についての回答の結果、医療機関、薬局については来院する患者への対応もあり、移動に時間がかかる地域については、対応可能な事業所が少なかった。

## (3)介護系サービスの対応地域

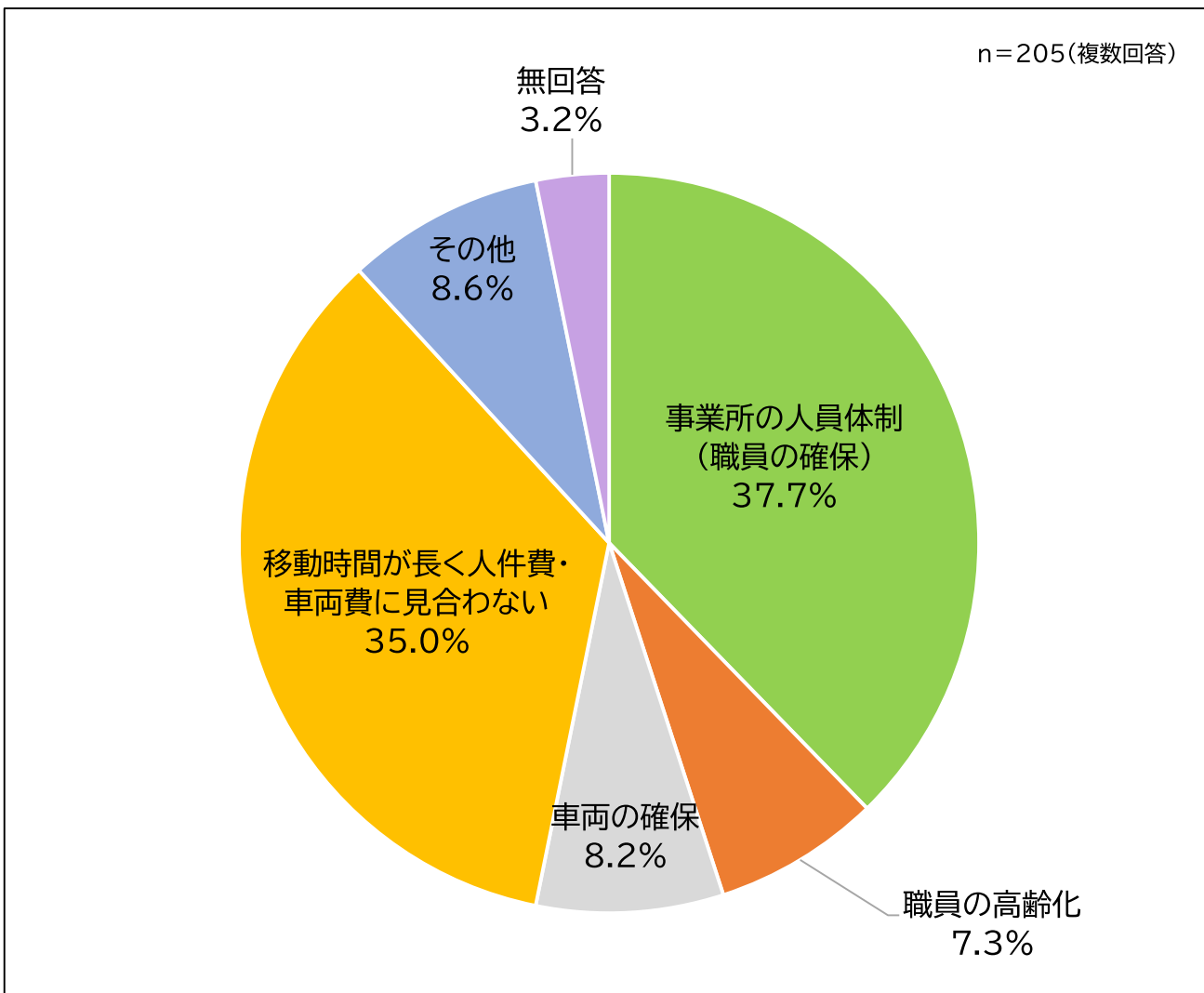


医療・介護サービスともに、南部地域へ支援する事業所が少ないことが明らかになった。

「訪問介護」以外の介護保険事業所については、市外の事業所の中でも「利用可能」との回答があった。「短期入所」の多くが「家族送迎などがあれば受け入れ可能」とも回答しているが、高齢化、過疎化が進む地域においては、送迎における支援も必要となると考えられる。訪問入浴は「全域可能」との回答だが、市内に事業所はなく、利用が必ずできる状況ではない。

(4)南部地域にサービス提供が困難な理由(全体)

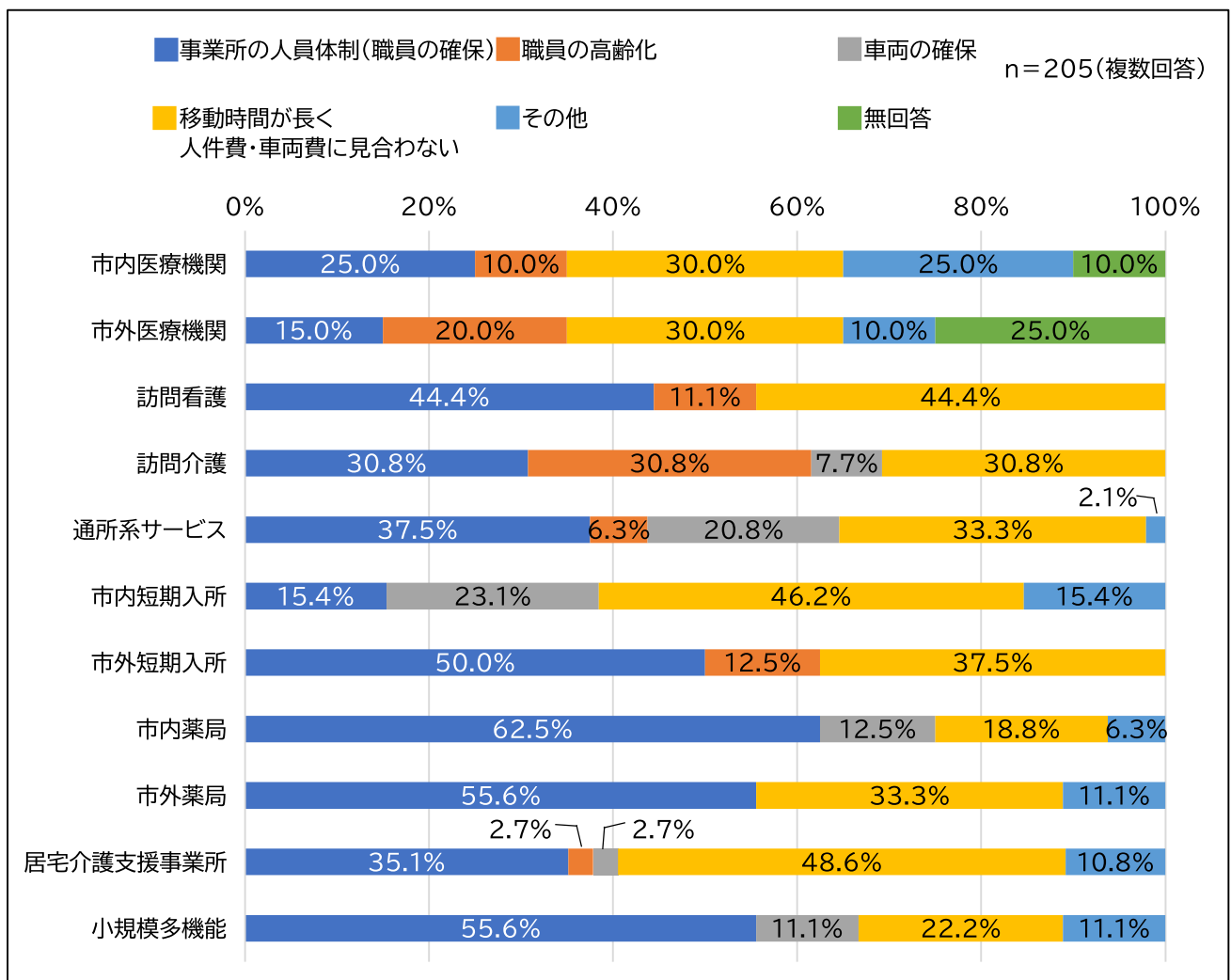
	回答数
事業所の人員体制	83
職員の高齢化	16
車両の確保	18
移動時間が長く人件費・車両費に見合わない	77
その他	19
無回答	7



医療機関、薬局、介護保険事業所において、サービス提供が困難となっている理由を複数回答で求めた。その結果、「事業所の人員体制」が38%と最も多く、次いで「移動時間が長く、人件費・車両費に見合わない」との理由が35%を占めた。

(5)安来市南部地域にサービス提供が困難な理由(事業所別)

	事業所の 人員体制	職員の 高齢化	車両の 確保	移動時間が長く、 人件費・車両費に 見合わない	その他	無回答
市内医療機関	5	2	0	6	5	2
市外医療機関	3	4	0	6	2	5
訪問看護	4	1	0	4	0	0
訪問介護	4	4	1	4	0	0
通所系サービス	18	3	10	16	1	0
市内短期入所	2	0	3	6	2	0
市外短期入所	4	1	0	3	0	0
市内薬局	10	0	2	3	1	0
市外薬局	15	0	0	9	3	0
居宅介護支援事業所	13	1	1	18	4	0
小規模多機能	5	0	1	2	1	0



事業所種別によると医療機関、訪問看護、訪問介護事業所については「人員体制」だけではなく、「職員の高齢化」を挙げている。特に、訪問介護においては全体の3割を占めている。

## 第三章 実態調査から見えてきた課題と提案

- ・安来市内外の医療機関、薬局、介護事業所への実態調査から見えてきた最大の課題は、南部地域における医療・介護サービスの不充足である。
- ・南部地域は、著しく人口減少が進み、高齢化率、高齢者世帯、単身高齢者世帯の割合も他地域に比べ高く、今後「老老介護」の増加が見込まれる。
- ・しかし、医療機関、介護事業所等、社会資源が集積する市街地・周辺地域からの移動時間も長く、利用者宅間が地域に点在している為、効率性が低く経費が嵩み、事業の採算確保が難しい。また、以前は家族が担っていた通院や買い物・食事など日常生活に不可欠なサービスの確保や高齢化が著しい地域ほど地域の支え合いも困難になってくる。
- ・地域包括ケアシステムは「重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供すること」である。
- ・この共通理念を実現するには、とりわけ条件不利地域にある南部地域に対する手厚い支援対策が講じられて然るべきである。そうした対応こそが、全ての市民が保険料の負担とサービス受給の公平化になり、住み慣れた地域で安心して暮らすためのふさわしい施策といえる。
- ・具体的には、南部地域の地域特性を踏まえた安来市独自の政策形成や地域の実情に応じた新たな資源開発、市内外の既存資源の活用を図りながら、必要な在宅医療・介護サービス等が拡充されるよう、次の事項について提案する。

### 1. 南部地域への在宅医療・介護サービスの拡充に向けた提案

安来市独自の加算や補助制度(人件費・車両費)の創設により、南部地域へのサービス提供に対するインセンティブを高めることで在宅医療・介護サービスの参入を促進し、サービスの拡充を図る。併せて在宅医療・介護サービスの連携を深め、在宅療養生活の質を高める。

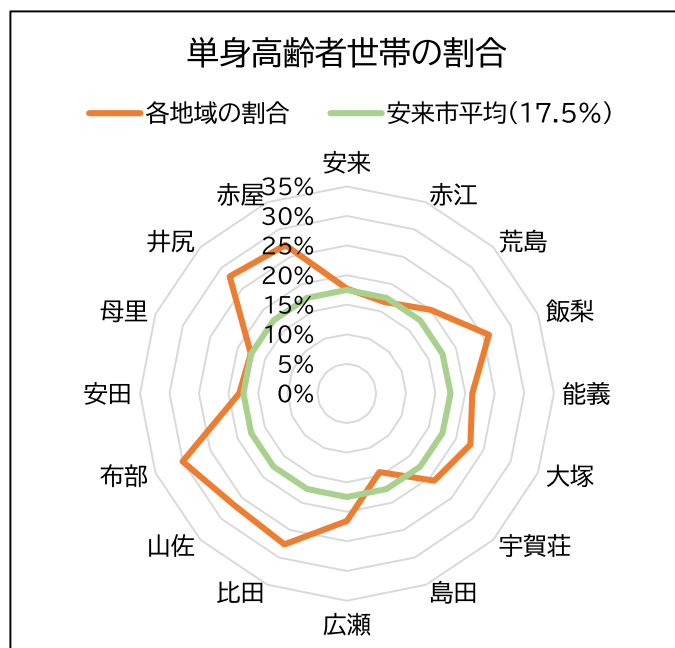
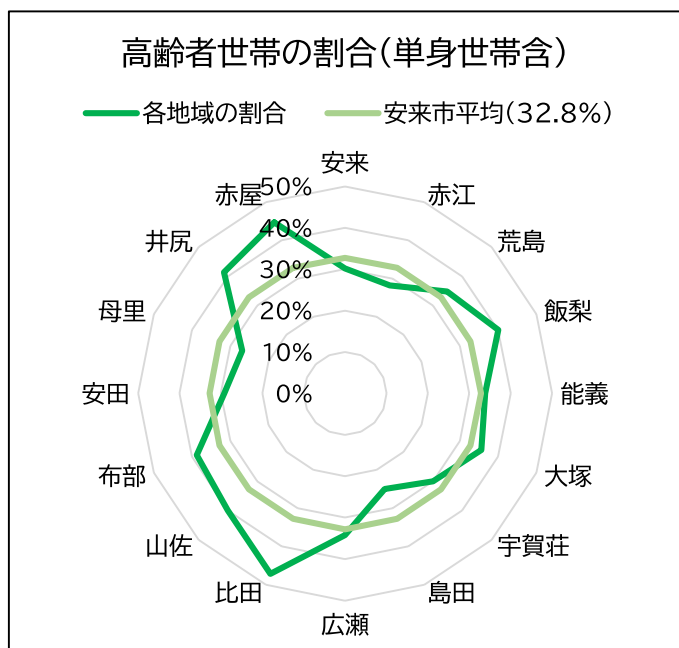
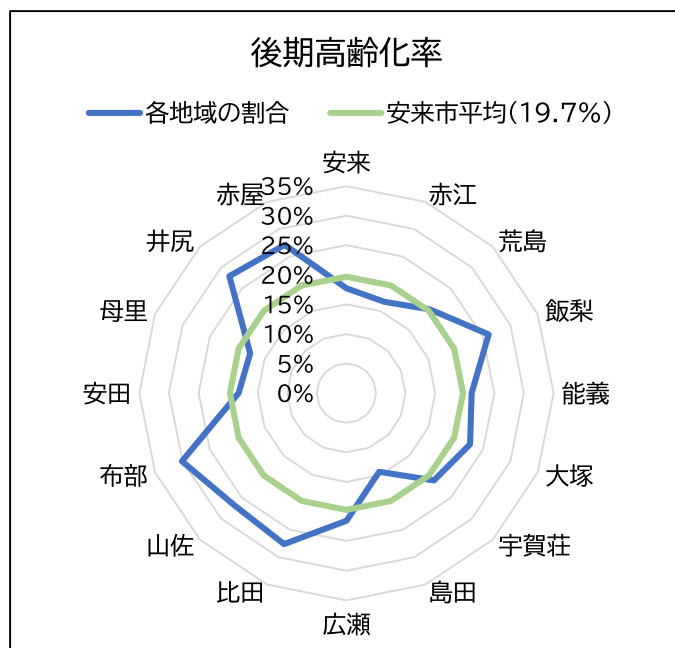
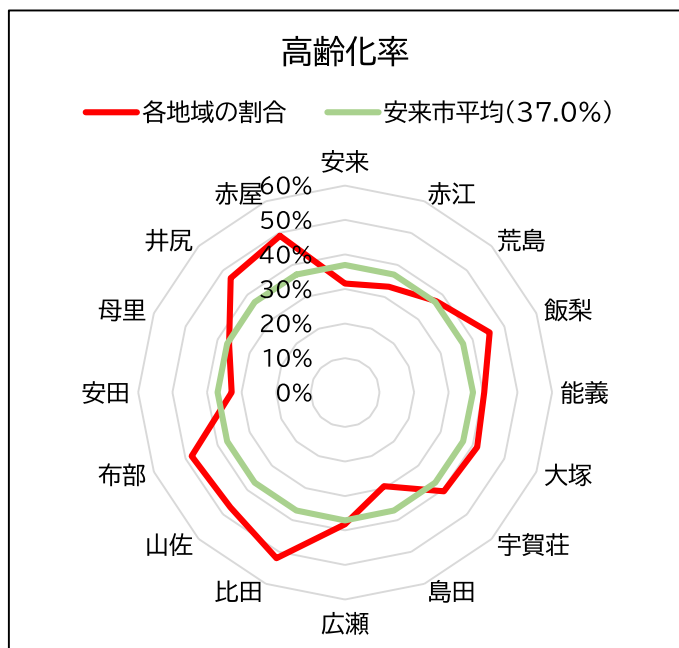
### 2. 医療・介護の人材確保に向けた提案

医療・介護を支える人材確保のため「各種奨学金制度」の充実と柔軟運営(奨学金額の増額、就業時期を定めない制度設計等)、「介護職員初任者研修」等の資格取得支援により即戦力としての介護人材の確保を図るとともに、小中高生への情報発信により将来の担い手確保に向けた取組みを進める。又、県内外問わず幅広い多様な人材確保に向けた情報発信と定住・移住支援と併せた施策を進める。

### 3. 南部地域における生活支援の充実に向けた提案

ボランティアセンターの機能強化をはじめ生活体制整備事業の充実を図り、南部地域の実情を踏まえた生活支援ボランティアの育成や生活支援体制の仕組みづくりに取り組む。特に、移動問題については、公共交通等の抜本的な見直しを含め、地域の実情に応じた施策を検討し実施する。併せて、地域の支え合いの主人公である住民に寄り添い、生活支援ニーズ調査、主体的に学び合う「場」づくり、支え合い活動の起ち上げ、フォローアップ等の継続的な支援を行う。

【参考】



※「大塚地区」は「吉田地区」を含む。

※「安来」「飯梨」「安田」「山佐」地区については、高齢者福祉施設に住所変更された方の影響も考えられる。

出典：令和3年度安来市健康推進会議「健康への道」より一部抜粋・改変

安来市地域包括支援センター

(高齢者まるごと相談センター)

〒692-0404

安来市広瀬町広瀬 754 番地 (広瀬社会福祉センター内)

電話：(0854) 32-9110

H P： <https://www.yasugi-hokatsu.jp/>